

その他

◎字の区域の変更

圃場整備事業により「河内字東平野の一部」を「河内字おくよし」に編入するもの。
(原案可決)

◎委託契約の変更

一般国道55号牟岐バイパス等の整備に係る切盛土工事等委託の委託金額を2030万70円減額し、履行期間を27年3月31日と変更するもの。
(原案可決)

請 願

◎公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願

請願者 徳島県エルピーガス協会
海部・那賀地区会
地区長 三浦佳展
紹介議員 堤 近義
(原案採択)

人 事

◎人権擁護委員の推薦

任期満了となる委員に、新たに森弥生氏を推薦するもので、任期は平成27年4月1日から3年間。
(原案可決)

意見書(要旨)

◎手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

提出者 一山議員
賛成者 堤 議員
手話とは、音声でなく手指や顔の表情、身体の動きを使う独自の言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーション手段として大切に守られてきた。手話が音声言語と対等な言語であることを県民に広め、聞こえない子どもが手話で身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらに手

話を言語として普及することのできる環境整備に向け、国においては「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く要請する。(原案可決)

◎「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

提出者 堤 議員
賛成者 一山議員
1. 「森林・林業基本計画」に基づく森林・林業の再生、森林の拡大・機能向上に必要な予算及び安定的財源の確保。
2. 皆伐跡地の更新、苗木の安定供給体制の確立、鳥獣害対策の強化。
3. 集約化促進に対する支援の拡充、人材の育成・確保等の対策強化。
4. 地域材を利用した公共建築物整備の促進、地域材の計画的供給・販売体制の確立。
5. 山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保、地元企業などに対する優遇措置を講じる。
6. 公的森林整備の拡充。集約施設が困難な森林は全額国費による予算措置を講

じる。
7. 国有林野事業については、地域貢献を果たせる体制の確立。(原案可決)

◎じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書

提出者 藤元議員
賛成者 堤 議員
じん肺は、最古にして最大の職業病で、現在も毎年五百人前後の労働者が最重症のじん肺と認定されている。アスベストは、じん肺の他、肺がんや中皮腫の原因物質であり、大きな社会問題となっており、アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済がきわめて重要な課題で、被害根絶のため次の事項を強く求める。
1. 公共工事の発注についてじん肺防止の監督を十分にし、じん肺防止対策を尽くすこと。
2. トンネル建設労働者の就労などを一元的に管理し、「トンネルじん肺基金」の創設を国及びゼネコンの責任において行う。
3. アスベスト使用建物の解体、修理、廃棄物処理等、

徹底したアスベスト粉じん対策をとり、関係業界に対する十分な監督、指導をすること。(原案可決)

◎米価の下落対策を求める意見書

提出者 藤元議員
賛成者 森 議員
26年産米価格は、全銘柄平均60kgあたり12481円で前年比16.1%減と大幅に下落した。国民の主食である米の需給と価格の安定を図り食糧自給率の維持・向上を図るのは政府の重要な責務で、緊急かつ効果的な対策が求められるため、次の事項を強く要望する。
1. 過剰米の食用市場からの隔離。飼料米や海外援助への活用。
2. 低コスト化実現のため、生産から乾燥・調整、保管に必要な機械や施設の整備・改修に対する支援の強化。
3. 主食用の消費拡大と米粉用や飼料用米の利用拡大対策の強化。
4. 77万トンのミニマムアタセス米の輸入は中止すること。(原案可決)